

2022年2月7日

投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

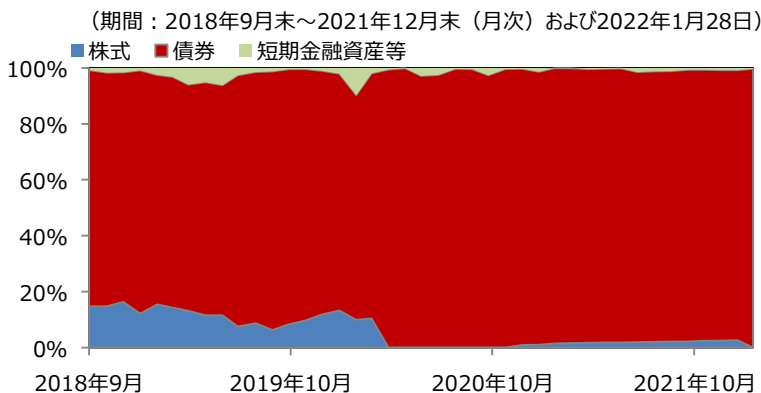
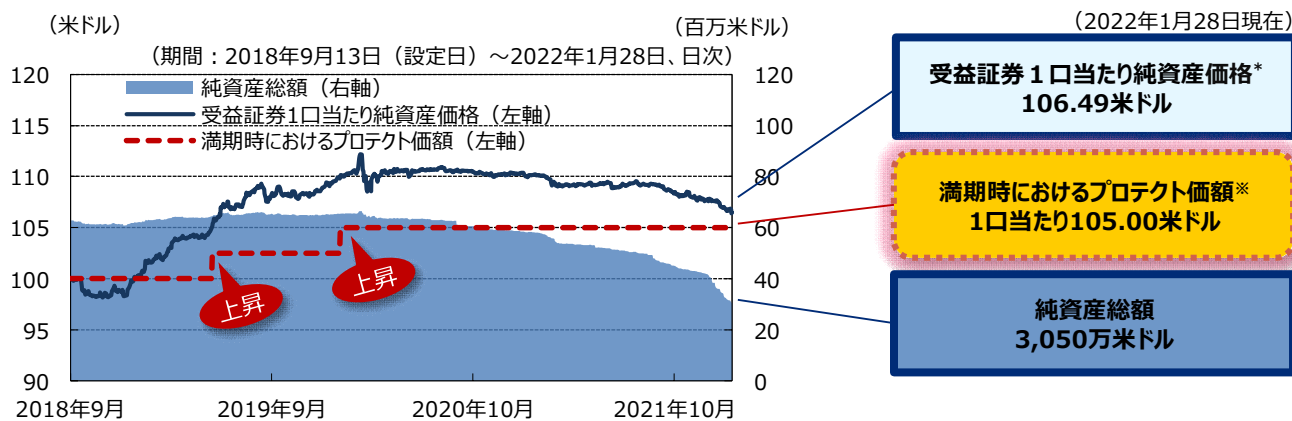
運用状況についてのQ&A（2022年2月）

- ファンドは、2024年9月13日の満期時におけるプロテクト価額^{※1}を有する外国投資信託です。**満期時におけるプロテクト価額は設定来2回上昇し、1口当たり105.00米ドルで確保されています。**
- 受益証券1口当たり純資産価格と満期時におけるプロテクト価額の差が縮小したことを理由として、**ファンドは、2022年2月7日から満期日まで、リスク資産には投資を行わず、資産のすべてを保守的運用^{※2}とすることを決定しました。この決定を受け、今後、満期時におけるプロテクト価額は1口当たり105.00米ドルから上昇することはありません。**
- **2022年2月7日付で、ファンドにかかる費用の一部について引き下げを実施します。**

※1 満期日の受益証券1口当たり純資産価格は、満期時におけるプロテクト価額以上となります。詳細については、P9の「ポイント①満期時におけるプロテクト価額」をご確認ください。

※2 ファンドの満期日に近い時期に満期を迎える債券や短期金融資産等に投資を行い、リスクを抑えて安定的なリターン獲得を目指す運用です。

受益証券1口当たり純資産価格と資産配分（大分類）の推移



■ 2022年1月28日現在、受益証券1口当たり純資産価格は106.49米ドル、設定来騰落率は、+6.49%、満期時におけるプロテクト価額（1口当たり）は105.00米ドルとなっています。

■ 2022年2月7日から満期日までの間、ファンドの満期日に近い時期に満期を迎える債券や短期金融資産等に投資を行い、リスクを抑えて安定的なリターン獲得を目指す「保守的運用」のみで運用を行うことを決定しました。

* 受益証券1口当たり純資産価格は管理報酬等控除後です。短期金融資産等は、現金を含みます。資産配分の比率は、合計が100%を超えた場合、比率の合計を100%として調整しています。また、価格下落により利益を得られる取引（売りポジション）を含む場合、差し引いて表示しています。実質的な投資比率（先物等を含む）を表示しています。

資金動向・市況動向によっては上記の運用ができない場合があります。

2022年2月7日

投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

Q1. 満期日まで保有すれば、受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を下回ることはありませんか

信託期間中の受益証券1口当たり純資産価格は満期時におけるプロテクト価額を下回る可能性があります。

ファンドは満期日（2024年9月13日）の受益証券1口当たり純資産価格で償還となりますが、保証契約により、満期日の受益証券1口当たり純資産価格は、満期時におけるプロテクト価額が確保されます。

- ファンドは、保証契約により、満期時におけるプロテクト価額の水準が満期日の受益証券1口当たり純資産価格の下限として確保される仕組みを有しています。

満期時におけるプロテクト価額に関する3つのQ&A



Q1 ファンドは、満期日に満期時におけるプロテクト価額で償還となるのですか？

→ ファンドはあくまで満期日の受益証券1口当たり純資産価格で償還となります。満期時におけるプロテクト価額は、満期日に確保される受益証券1口当たり純資産価格の下値水準とお考えください。

Q2 途中換金時には満期時におけるプロテクト価額は適用されるのですか？

→ いいえ、途中換金時には適用されません。満期時におけるプロテクト価額はあくまでも満期日（2024年9月13日）のみに確保される受益証券1口当たり純資産価格です。

Q3 満期日まで持てば投資額は確保されるということですか？

→ ファンドは、満期時におけるプロテクト価額を設けることで、満期日に米ドル建で当初募集価格を確保するしくみを有しています。円建での投資金額の確保を行うものではありませんのでご注意ください。

* 保証契約とは、満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を下回らないために必要となる額を保証会社がファンドに支払うことで、満期日の受益証券1口当たり純資産価格を満期時におけるプロテクト価額で確保する契約です。
なお、ファンドに保証契約を付加することで、保証料（年率0.22%）をご負担いただきます。

保証契約は、クレディ・アグリコル・エス・エーの信用リスクの影響を受けます。クレディ・アグリコル・エス・エーが破たんした場合は、保証契約を終了します。この場合、管理会社は他の認知された金融機関を新保証会社として選任するものと思いますが、これが選任できない場合、満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を下回ることがあります。

※ ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。保証契約は満期日（2024年9月13日）の受益証券1口当たり純資産価格のみに対するものであり、信託期間中に換金される場合は、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。
※ ファンドは米ドル建のため、円から投資する場合は為替変動により、円換算ベースで投資元本を割り込む可能性があります。

資金動向・市況動向によっては上記の運用ができない場合があります。

2022年2月7日

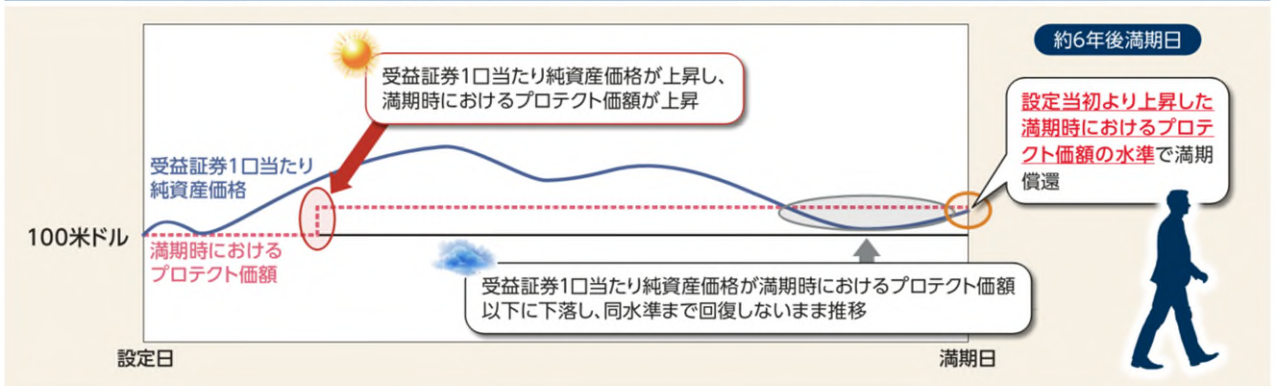
投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

【ご参考：ファンドの運用と満期日の受益証券1口当たり純資産価格（イメージ図）】

① 満期時におけるプロテクト価額（信託期間中に上昇）を上回る水準で満期償還



② 満期時におけるプロテクト価額（信託期間中に上昇）の水準で満期償還



*市場動向等により、受益証券1口当たり純資産価格が当初募集価格以下になった場合には、短期金融資産等の割合を増やすことで、株式市場等の下落の影響を緩和して受益証券1口当たり純資産価格の下落の抑制を目指します。これにより株式市場等の上昇から利益を得る機会が減少、または喪失してしまうことになります。

上記各イメージ図は、実際の受益証券1口当たり純資産価格、満期時におけるプロテクト価額の推移等を示したのではなく、また将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

- ※ ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。保証契約は満期日（2024年9月13日）の受益証券1口当たり純資産価格のみに対するものであり、信託期間中に換金される場合は、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。
- ※ ファンドは米ドル建のため、円から投資する場合は為替変動により、円換算ベースで投資元本を割り込む可能性があります。

資金動向・市況動向によっては上記の運用ができない場合があります。

2022年2月7日

投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

Q2. 足元の運用状況におけるファンドの保有において、注意すべき点がありますか

信託期間中の受益証券1口当たり純資産価格が緩やかな下落を続ける傾向となる可能性が高くなります。

満期時におけるプロテクト価額は1口当たり105.00米ドルから上昇することはありません。

- 2022年2月7日現在、満期日（2024年9月13日）の受益証券1口当たり純資産価格は、満期時におけるプロテクト価額である105.00米ドルが確保されています。
- 一方で、満期日までの間の受益証券1口当たり純資産価格は、組入資産の値動き、ファンドの費用等により日々変動します。資産のすべてが保守的運用となり、ファンドの利回りが費用を下回る状況の中では、**受益証券1口当たり純資産価格が緩やかな下落傾向となる可能性が高くなり、信託期間中は満期時におけるプロテクト価額を下回る場合もあります。**
- 保守的運用のみでの運用のもと、今後、満期時におけるプロテクト価額は1口当たり105.00米ドルから上昇することはありません。

Q3. 途中換金する場合に注意すべき点がありますか

満期時におけるプロテクト価額は適用されません。また、期間に応じた換金（買戻し）手数料が控除されます。

- 途中換金時には満期時におけるプロテクト価額は適用されません。信託期間中の受益証券1口当たり純資産価格は、組入資産の値動き、ファンドの費用等により日々変動し、**信託期間中は満期時におけるプロテクト価額を下回る場合もあります。**
- 換金（買戻し）価格は、買戻しに関連する評価日*における受益証券1口当たり純資産価格となり、また期間に応じた換金（買戻し）手数料（条件付後払申込手数料）が控除されます。換金（買戻し）手数料は満期日に近づくにつれて、段階的に低くなりますが、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は変動することにご留意ください。

*海外の申込締切時刻（中央ヨーロッパ時間12時）以前に登録事務代行会社兼名義書換事務代行会社が買戻し請求を受領した日（「買戻日」）の関連する評価日

【受益証券1口当たり純資産価格、買戻しに関連する評価日が該当する期間に応じた換金（買戻し）手数料等】

| 受益証券1口当たり 純資産価格の水準 (例) | 換金（買戻し）手数料控除後 (ファンドの満期時におけるプロテクト価額105.00米ドルを下回る場合は赤で表記) | | |
|------------------------------|--|--|---|
| | 2021年9月1日～ 2022年8月末日まで 換金（買戻し）手数料 1.00% | 2022年9月1日～ 2023年8月末日まで 換金（買戻し）手数料 0.67% | 2023年9月1日～ 2024年9月12日まで 換金（買戻し）手数料 0.33% |
| 108.00米ドル | 107.00米ドル | 107.33米ドル | 107.67米ドル |
| 107.00米ドル | 106.00米ドル | 106.33米ドル | 106.67米ドル |
| 106.00米ドル | 105.00米ドル | 105.33米ドル | 105.67米ドル |
| 105.00米ドル | 104.00米ドル | 104.33米ドル | 104.67米ドル |

※上記は、途中換金をお申込みの際の買戻しに関連する評価日が該当する期間ごとの換金（買戻し）手数料の水準等についてご説明することを目的として、途中換金を1口行う場合を示したものです。実際のご換金は10口以上10口単位でのお申込みとなります。換金（買戻し）手数料は、買い戻される受益証券の口数に募集価格（1口当たり100.00米ドル）を乗じた額となります。詳しくは交付目論見書をご覧ください。

資金動向・市況動向によっては上記の運用ができない場合があります。

2022年2月7日

投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

Q4. 費用の引き下げの理由や、引き下げ後の水準について教えてください

足元の金利水準や機動的な資産配分をせず保守的運用のみでの運用を決定したこと等を鑑み、2022年2月7日付でファンドに係る費用の一部を引き下げることを決定しました。

実質的な費用の合計額は最大年率**1.30%**程度となります。

費用引き下げの背景と具体的な費用の水準について

- ファンドは、2020年3月のコロナショック以降、市場の懸念材料の払拭が十分でないとの判断などからリスク資産の組入が非常に限定的な状況が継続し、ファンドの利回りが実質的な費用等を下回り、受益証券1口当たり純資産価格の下落が続いています。
- 受益証券1口当たり純資産価格と満期時におけるプロテクト価額との差が縮小したため、2022年2月7日から満期日（2024年9月13日）まで、資産のすべてを保守的運用とすることを決定しました。足元の金利水準や機動的な資産配分をせず保守的運用のみでの運用を決定したこと等を鑑み、ファンドの管理報酬等を下記の通り一部変更することとなりました。具体的な費用の水準については下記をご参照ください。

| | <変更後> | <変更前> |
|------------------|---|---|
| 実質的な費用 (合計) | 最大年率 1.30% 程度 | 最大年率 1.55% 程度 |
| 手数料等 | 報酬率（年率） | 報酬率（年率） |
| 管理報酬 (管理会社報酬) | 0.07% | 0.26% |
| 保管受託等報酬 | 0.07% | 0.07% |
| 保証料 | 0.22% | 0.22% |
| 販売報酬 (販売会社報酬) | 0.38% | 0.38% |
| 代行協会員報酬 | 0.04% | 0.10% |
| その他の費用 | 最大0.15% | 最大0.15% |
| | 上記のほか、受益証券の募集金額の2.00%相当額が販売会社に前払いされ、ファンドの信託期間にわたって償却されます（年率0.37%程度） | 上記のほか、受益証券の募集金額の2.00%相当額が販売会社に前払いされ、ファンドの信託期間にわたって償却されます（年率0.37%程度） |

2022年2月7日

投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

Q5. ファンドの利回りが費用を下回っているというのは具体的にどういうことですか

ファンドは、保守的運用のみで運用しており、利回り向上の源泉となるようなリスク資産への投資を行っていません。そのため、**利回り水準が実質的な費用をカバーできていない状況**です。

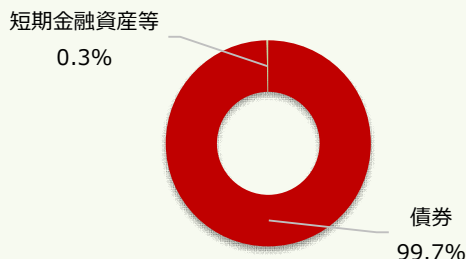
利回りでカバーしきれない費用は、**受益証券1口当たり純資産価格を押し下げる要因となります。**
(日々の債券価格変動により、受益証券1口当たり純資産価格が**上昇する可能性もあります。**)

ファンドの利回りと実質的な費用の水準について

- ファンドは、**ファンドの満期日に近い時期に満期を迎える債券や短期金融資産等に投資を行い、リスクを抑えて安定的なリターン獲得を目指す「保守的運用」のみでの運用**となっており、**利回り向上の源泉となるようなリスク資産への投資を行っていません**。2022年1月28日現在、ファンドの資産別配分比率（大分類）は、債券が99.7%、短期金融資産等が0.3%です。
- 同日時点におけるファンドの利回りは年率1.28%であり、Q4にてご案内した2022年2月7日以降の管理報酬等の一部引き下げ後の実質的な費用（最大年率1.30%）にも年率0.02%程度満たない水準です。利回りでカバーできない費用は、受益証券1口当たり純資産価格を押し下げる要因となります。

【資産別配分比率（大分類）】

(2022年1月28日現在)



【資産別配分比率（中分類）】

(2022年1月28日現在)

| | |
|--------------|--------|
| 先進国株式 | 0.0% |
| 新興国株式 | 0.0% |
| 先進国国債 | 99.7% |
| 新興国国債 | 0.0% |
| グローバル投資適格社債 | 0.0% |
| グローバルハイールド社債 | 0.0% |
| 短期金融資産等 | 0.3% |
| 合計 | 100.0% |

短期金融資産等は、現金を含みます。資産別配分比率は、合計が100%を超えた場合、比率の合計を100%として調整しています。また、価格下落により利益を得られる取引（売りポジション）を含む場合、差し引いて表示しています。実質的な投資比率（先物等を含む）を表示しています。

【ファンドの利回りと実質的な費用の水準】

(2022年1月28日現在の利回りを2022年2月7日以降の費用の水準に照らした場合)

ファンドの利回り
年率1.28%

—

ファンドの実質的な費用
最大年率1.30%程度

= 年率 - 0.02%程度

利回りの水準は一定ではなく、組入資産の値動き等により変動します。

資金動向・市況動向によっては上記の運用ができない場合があります。

2022年2月7日

投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

Q6. コロナショック後、リスク資産を増やさなかった理由を教えてください また、今後再度リスク資産を組み入れることは無いのでしょうか

コロナショック時の受益証券1口当たり純資産価格下落により、満期時におけるプロテクト価額との差が縮小し、ファンドがとれるリスク量が減少、その後積極的なリターン獲得を目指した資産への投資が困難な状況が継続しました。

今後受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を下回る可能性を鑑み、**2022年2月7日以降資産をすべて保守的運用にすることを決定しました。今後再度リスク資産を組み入れることはありません。**

コロナショック以降、リスク資産への投資を引き上げなかった理由

- ファンドは、満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を上回ることを目指して運用します。そのため、ファンドがとれるリスク量は厳格に管理されています。
- 2020年2月から3月における市場の急落を受け、受益証券1口当たり純資産価格が下落し、満期時におけるプロテクト価額との差が縮小したことにより、ファンドがとれるリスク量が減少しました。その後も変動の大きな市場環境が続いたため、米国債を中心とした運用を継続しました。

コロナショック以降の投資行動

- 2020年夏以降、市場環境が落ち着いたと判断したタイミングで、一部リスク資産（株式、欧米の投資適格債等）への投資を行いました。その後は市場の懸念材料が払拭しきれなかったことや社債スプレッド（社債と国債の利回り差）が拡大するような適切な投資タイミングが訪れなかったことから、リスク資産への投資を大きく拡大しませんでした。
- 運用チームとしては、社債スプレッドが拡大したタイミングに、ポートフォリオの米国債を一部社債に切り替えることによりポートフォリオの利回りを高めることを意図していました。しかし、過去1年間、中央銀行による大規模な量的緩和を背景に社債スプレッドは縮小傾向であり、社債への投資によりポートフォリオの利回りを引き上げるには至りませんでした。

2022年2月、満期日まで保守的運用のみで運用を行うことを決定

- ファンドの運用は、積極的なリターン獲得を目指した運用を行う成長運用と、リスクを抑え安定的なリターン獲得を目指しファンドの満期日に近い時期に満期を迎える債券や短期金融資産等へ投資する保守的運用の2つに分類されます。
- **市場環境や、足元のファンドの利回り水準等から、受益証券1口当たり純資産価格が満期日におけるプロテクト価額を下回る可能性を鑑み、ファンドは、2022年2月7日から満期日まで、保守的運用のみでの運用を行うことを決定**いたしました。今後、成長運用部分（リスク資産）へ投資を行うことはありません。

2022年2月7日

投資信託は投資元本が保証されているものではありません。

【ご参考：米ドル対円為替レートについて】

- 足元の米ドル対円為替相場は、米国における財政政策、量的緩和縮小（テーパリング）の観測等の要因により、米国の金利が上昇し、米ドル高が進行しています。
- 2022年1月下旬において、米ドル対円為替レートは、ファンドが設定された2018年9月ごろと比較して円安の水準となっています。

【米ドル対円為替レートの推移】
(2018年1月4日～2022年1月28日、日次)



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

- ※ ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。保証契約は満期日（2024年9月13日）の受益証券1口当たり純資産価格のみに対するものであり、信託期間中に換金される場合は、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。
- ※ ファンドは米ドル建のため、円から投資する場合は為替変動により、円換算ベースで投資元本を割り込む可能性があります。

ファンドの目的

ファンドは、満期日（2024年9月13日）に、投資額（米ドル建の当初募集価格）の100%を確保しつつ、信託期間中の信託財産の成長を目指します。

ファンドのポイント

ポイント① 満期時におけるプロテクト価額

● 設定から6年後の満期日（2024年9月13日）には、米ドル建の当初募集価格の100%を確保

① 満期日の受益証券1口当たり純資産価格は、満期時におけるプロテクト価額以上を目指します。

【満期時におけるプロテクト価額とは】

満期日に確保される受益証券1口当たり純資産価格であり、ファンドがこれを上回る運用を目指す水準です。なお、設定当初の満期時におけるプロテクト価額は、米ドル建の当初募集価格（1口当たり100米ドル）となります。

② 満期日の受益証券1口当たり純資産価格が、満期時におけるプロテクト価額を下回らないように、ファンドのための契約（保証契約*）を管理会社と保証会社との間で締結します。

* 保証契約とは、満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を下回らないために必要となる額を保証会社がファンドに支払うことで、満期日の受益証券1口当たり純資産価格を満期時におけるプロテクト価額で確保する契約です。
なお、ファンドに保証契約を付加することで、保証料をご負担いただきます。

満期時におけるプロテクト価額は満期日（2024年9月13日）にのみ確保され、途中換金の場合には確保されません。また、ファンドは米ドル建のため、円から投資する場合には為替変動により、円換算ベースで投資元本を割り込む可能性があります。

保証契約は、クレディ・アグリコル・エス・エーの信用リスクの影響を受けます。クレディ・アグリコル・エス・エーが破たんした場合は、保証契約を終了します。この場合、管理会社は他の認知された金融機関を新保証会社として選任するものとしませんが、これができない場合、満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を下回ることがあります。

● 信託期間中、受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合、満期時におけるプロテクト価額は段階的に上昇

① 満期時におけるプロテクト価額は以下のとおり決定されます。

● 設定当初の満期時におけるプロテクト価額は、米ドル建の当初募集価格（1口当たり100米ドル）となります。

● 受益証券1口当たり純資産価格が当初募集価格（100米ドル）の5%（5米ドル）を超える毎に、満期時におけるプロテクト価額は当初募集価格の2.5%（2.5米ドル）ずつ上昇します。

② 一度上昇した満期時におけるプロテクト価額は下落しません。

ポイント② ファンドの運用方法

● 世界の株式、債券および短期金融資産等のさまざまな資産に実質的に投資し、資産配分を機動的に変更することにより、ファンドの満期日の受益証券1口当たり純資産価格が満期時におけるプロテクト価額を上回るように運用しつつ、安定的な収益の獲得を目指します。

① 世界の株式、債券、短期金融資産等のさまざまな証券に実質的に投資します。

② 経済見通し、市況動向や投資対象資産の特性などを勘案した上で、最適な投資比率を決定します。

* 市場動向等により、受益証券1口当たり純資産価格が当初募集価格以下になった場合等には、短期金融資産等の割合を増やすことで、株式市場等の下落の影響を緩和して受益証券1口当たり純資産価格の下落の抑制を目指します。これにより株式市場等の上昇から利益を得る機会が減少、または喪失してしまうことになります。

※ ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。保証契約は満期日の受益証券1口当たり純資産価格のみに対するものであり、信託期間中に換金される場合は、ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

※ ファンドは米ドル建のため、円から投資する場合は為替変動により、円換算ベースで投資元本を割り込む可能性があります。

投資リスク

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの主なリスク要因として、保守的運用リスク、保証会社の信用リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、取引相手方リスク、為替変動リスク、金利リスク、インフレリスク、デフレリスク等があります。なお、受益証券1口当たり純資産価格の変動要因（投資リスク）は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、保証契約に関する留意点等があります。詳しくは、交付目論見書の該当箇所をご覧ください。

資金動向・市況動向によっては上記の運用ができない場合があります。

当資料のお取扱についてのご注意

- 当資料は、管理会社等から提供された情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。外部データ等の参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料はあくまでも投資判断のご参考となる情報提供を目的としたものであり、投資に関する最終的なご決定はお客様ご自身の資産状況および投資環境を十分考慮した上でご判断下さいませます。
- 過去のパフォーマンスは将来の運用成果等を保証するものではありません。受益証券1口当たり純資産価格は市場の変動による影響を受けます。
- 投資信託は預貯金ではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の対象ではございません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではございません。投資信託は株式等値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますのでリスクを含む商品であり、運用実績は変動します。したがって、元本や利回りが保証されているものではありません。

※ 当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込メモ

| | |
|------------|--|
| 信託期間 | 設定日（2018年9月13日）から満期日（2024年9月13日）まで |
| 換金（買戻し）単位 | 10口以上10口単位 |
| 換金（買戻し）価格 | 買戻しに関連する評価日における受益証券1口当たり純資産価格 （注1）「評価日」とは、管理会社により評価日として指定されたファンド営業日をいいます。 （注2）「ファンド営業日」とは、ルクセンブルクにおける銀行営業日をいいます。 |
| 換金（買戻し）代金 | 日本の投資者に対する買戻代金の支払いは、買戻申込日から起算して8国内営業日目から行われます。 （注）「国内営業日」とは、日本における販売会社の日本における営業日をいいます。 |
| 申込締切時間 | 買戻請求：換金申込締切日（買戻しに関連する評価日の前ファンド営業日。当該日が取扱休業日である場合はその直前の（取扱休業日に該当しない）ファンド営業日）の午後3時 （注）「取扱休業日」とは、受益証券の買戻請求を行うことができません、ファンドの純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格の計算が行われない日をいいます。 |
| 換金申込不可日 | 申込日当日または翌国内営業日がファンド営業日でない場合およびファンドの満期日には、換金（買戻し）の申込みを行うことはできません。 |
| 換金（買戻し）の制限 | <ul style="list-style-type: none"> ●ファンドにかかる証券取引所や外国為替市場等が通常の公休日以外の日に閉鎖されている場合などの状況において、買戻しが一時停止されることがあります。 ●ファンドの発行済受益証券の10%を超える買戻請求に対する支払いが、ファンドの資産または承認を受けた借入れにより実行できない場合、10%を超える部分の買戻しが延期されることがあります。 ●ファンドは、ある投資者が過剰取引または短期取引を行っていると考えられる場合、注文価額の2%を手数料として課すことがあるほか、当該投資者の注文の拒絶、停止もしくは取消、または当該投資者の投資対象すべてを当該投資者単独の費用およびリスクにおいて強制的に買戻すことができます。 |
| 決算日 | 毎年12月31日 |

※株式会社三井住友銀行では「NISA」でのお取扱はありません。

手数料・費用等

投資者の皆さまに実質的にご負担いただく手数料等の概要は以下のとおりです。ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|------------|---|------------------------------|
| 購入（申込み）手数料 | ※ 当ファンドの購入の申込期間は終了しています。 購入（申込み）手数料はありません。 （ただし、満期日の前に受益証券の買戻しを請求される場合は、下記「換金（買戻し）手数料」記載の条件付後払申込手数料をご負担いただけます。） | |
| 換金（買戻し）手数料 | 以下に従って計算される条件付後払申込手数料が買戻される受益証券の買戻代金から控除されます。日本の消費税および地方消費税は条件付後払申込手数料に対してかかりません。 | |
| | 下記期間中（両端の日を含みます。）の買戻日における買戻し | 条件付後払申込手数料 |
| | 設定日から2019年8月末日の間 | 買戻される受益証券の口数に募集価格を乗じた額の2.00% |
| | 2019年9月1日～2020年8月末日の間 | 買戻される受益証券の口数に募集価格を乗じた額の1.67% |
| | 2020年9月1日～2021年8月末日の間 | 買戻される受益証券の口数に募集価格を乗じた額の1.33% |
| | 2021年9月1日～2022年8月末日の間 | 買戻される受益証券の口数に募集価格を乗じた額の1.00% |
| | 2022年9月1日～2023年8月末日の間 | 買戻される受益証券の口数に募集価格を乗じた額の0.67% |
| | 2023年9月1日～2024年9月12日の間 | 買戻される受益証券の口数に募集価格を乗じた額の0.33% |
| 信託財産留保額 | ありません。 | |

- 投資者は、ファンドの募集時の購入時手数料については負担せず、設定後6年後の应当する買戻日まで、ファンドに対して実質的に後払いする仕組みとなっています。
- そのため、投資者のファンド購入代金がファンド投資額となります。
- 換金（買戻し）手数料およびファンドの信託期間にわたり償却される前払販売報酬が、ファンドの募集時における販売募集業務、情報提供、またはその他のこれらに付随する業務の対価となります。

※ 当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

手数料・費用等

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの管理報酬等

| 手数料 | 報酬率（2022年2月7日現在） |
|---------------------------------------|--|
| 管理会社報酬 (投資運用会社報酬は、管理会社報酬から支払われます。) | 年率0.07% |
| 保管受託・支払代理・管理事務代行報酬 | 年率0.07% |
| 保証料 | 年率0.22% |
| 販売会社報酬 | 年率0.38% |
| 代行協会員報酬 | 年率0.04% |
| その他の費用・手数料 | 上記の報酬の他に、設立費用、有価証券の売買に関する仲介料、その他の運営費用（信託財産の処理に関する費用、法令遵守の費用、監査報酬、弁護士費用、目論書作成・印刷費用など）、信託財産にかかる租税などがファンドの信託財産から支弁されます。純資産総額に対して 最大年率0.15% |

上記のほか、受益証券の募集金額の2.00%相当額が販売会社に前払いされ、ファンドの信託期間にわたって償却されます（**年率0.37%程度**）。

実質的な費用は上記の合計であり、**最大年率1.30%程度**となります。

ファンドの関係法人

| | |
|--|---------------------|
| 日本における販売会社 | 株式会社三井住友銀行 |
| 管理会社 | アムンディ・ルクセンブルク・エス・エー |
| 保管受託銀行/支払事務代行会社/管理事務代行会社/ 登録事務代行会社/名義書換事務代行会社 | ソシエテ・ジェネラル・ルクセンブルク |
| 投資運用会社/海外販売会社 | アムンディ・アセットマネジメント |
| 保証会社 | クレディ・アグリコル・エス・エー |
| 代行協会員 | アムンディ・ジャパン株式会社 |



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資信託に関する留意点

- 投資信託の換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要です。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保証の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定は管理会社が行います。